

一宮軟式野球連盟 取り決め事項

H28. 3. 6

1. 参加料

各種大会ごとに決められた参加料を徴収する。

2. 選手登録

規定の登録用紙及び、会員証に写真を添付して必要事項を記入し選手登録を行う。
(チーム編成人員の3分の2以上は市内在住、在勤であること。)

3. 選手の変更

選手の追加登録の場合は、会員証に写真、必要事項を書いて提出すること。他チームの選手の場合は旧所属チームの監督の承諾書を添えること。

4. 新規チームの加盟

新規チームが加盟するには、現連盟チーム2チーム以上の推薦書又は現職理事以上の推薦書を必要とする。

5. 試合の決定通知

市民大会の試合は、審判部で決定し連盟ホームページで掲載案内するとともに一宮市営球場及び下記の運動具店に発表される。各チームの責任者は連盟ホームページ又は運動具店で確認し、必ずチーム全員に連絡をすること。(連盟は責任を持たない。) 連盟ホームページアドレス <http://ichinomiya-nansikiyakyu.com/>

6. 試合の決定連絡

(1) 当日の試合を決行するか否かは、試合開始予定1時間前に天候の状況、グラウンドの状態によって決定する。しかし、この決定をチームには通知しないので当日試合がある各チームの責任者(1人のみ)は下記の運動具店に問い合わせしてからチーム全員に連絡すること。(但し、第1試合ができないときでもその後グラウンド整備により行う場合も有る。)

安達運動具店 78-2728 サンヨースポーツ 62-6324
(有) 中日運動用品 72-5648

(2) 大会中の試合日程は、毎週月曜日以降、市内指定運動具店に問い合わせて自分のチームの試合日程を確認すること。

7. 試合前の注意

(1) 試合前の服装については表に出ているもの(帽子、ユニホーム、チーム名、背番号、アンダーシャツ、ストッキング、スパイク等)は同一の色、同一の者であること。

(2) スパイクの靴底は金具及びセラミックのようなものでも先の鋭利なものを使用しないこと。但し、A級・B級はその限りではない。

(3) 試合中、打者、走者及びコーチャーは「ヘルメット」を着用し、捕手は「マ

スクレガース・プロテクター・守備用ヘルメット・ファウルカップ」を着用すること。

但し、C級1部・2部のプロテクターについては平成28年度を暫定（準備）期間とする。

- (4) 試合のあるチームは、試合開始予定30分前までに必ず集合し、その旨を審判員まで申し出ること。
- (5) メンバー表3部及び大会使用球（ボール会社注意）A号2個を用意して審判員の指示をまつこと。
- (6) 試合開始時刻になっても到着しないチームは、原則として棄権とする。
- (7) 何らかの理由でチームがこの大会に参加出来なくなった場合は、前々日までに審判長へ届出て承認を得ること。不届の場合は何らかのペナルティーが科せられる。
- (8) ダックアウトは、組み合わせ抽選の若い方を一塁側とする。
- (9) グラウンド及びダックアウト内の煙草及びガム等は禁止する。
- (10) 金属バットについて、連盟公認（JSBBのマークのついた）したもののみ使用することが出来る。尚、使用区分よりクラスの上のバットを使用することは差し支えないが、クラスの下のバットを使用することは出来ない。
- (11) 出場選手は、本年度連盟に正規登録された選手でなければならない。
- (12) 選手の二重登録については、かたく禁止されているから他のチーム（本連盟は勿論、他県、他支部も含む）に登録していないことをチーム代表者は、責任を持って確認する。
- (13) 背番号は、0以上30以内の数字をつけること。
監督は30、主将は10を必ずつけること。やむなく試合に出られないときは監督、主将に代わる人を相手チームの監督と担当審判員に報告し、許可を受けること。

8. 試合上の注意

- (1) 攻守交代及び試合中はかけ足で行い、ファウルボールは攻撃側チームが責任をもつて処理し速やかに球審に返すこと。
- (2) 素振り用鉄棒、バットリングは使用してはならない。（球場内持ち込み禁止）
- (3) ネクストサークルには、次打者が必ずバットを持って低い姿勢で待機し素振り等の練習をしてはならない。
- (4) 試合中の言動は野卑になってはならない。
- (5) 審判員の判定に従わない又は、暴力暴言等を用いた場合、没収試合とする。
この試合の担当審判員はその旨を審判長に報告するとともに、審判長は連盟に報告し、審議委員会で審査してその結果でチームは処分を受ける。
- (6) 球場内に野球用具以外のものを持ち込んではいない。

(7) 第1試合の場合、グラウンドの状態が悪く大会役員、審判員が整備をする場合は両チームで出来る限り協力する。

(8) 各試合終了後のグラウンド整備は両チーム共同して行う。但し、最終試合が棄権の場合は、勝チームが審判員の指示に従って行うものとする。

9. コールドゲーム

(1) A 級 5回以降10点差以上、7回以降7点差以上とする。

(2) B 級 5回以降7点差以上とする。

(3) C級1部 5回以降7点差以上とする。

(4) C級2部 5回以降7点差以上とする。

尚、決勝戦についてはコールドゲームを適用しない。

10. プレーオフ

規定回数又は、制限時間終了時同点の場合、一死一・二・三塁から始める。

(1) (先攻、後攻チーム同様) 打者は、正規に引続いて入り、その打者の前の打者が一塁走者となり、一塁走者の前の打者が二塁走者、二塁走者の前の打者が三塁走者となる。

(2) 1イニング終了後同点の場合、抽選とする。

11. 時間制限

(1) 1回戦から準決勝

ア. A 級 試合開始110分経過後、新しいイニングには入らない。尚、同点の場合はプレーオフで決着をつける。

イ. B 級 試合開始90分経過後、新しいイニングには入らない。尚、同点の場合はプレーオフで決着をつける。

ウ. C級1部 試合開始90分経過後、新しいイニングには入らない。尚、同点の場合はプレーオフで決着をつける。

エ. C級2部 試合開始90分経過後、新しいイニングには入らない。尚、同点の場合はプレーオフで決着をつける。

(2) 決勝戦

ア. A 級 試合開始120分経過後、新しいイニングには入らない。同点の場合はプレーオフで決着をつける。

イ. B 級 試合開始100分経過後、新しいイニングには入らない。尚、同点の場合はプレーオフで決着をつける。

ウ. C級1部 試合開始100分経過後、新しいイニングには入らない。尚、同点の場合はプレーオフで決着をつける

エ. C級2部 試合開始100分経過後、新しいイニングには入らない。尚、同点の場合はプレーオフで決着をつける

12. 不正選手

- (1) 二重登録（他支部にて登録加入している選手も含む）の選手
- (2) 小・中学校、高校生（定時制生徒は除く）及び大学野球連盟に登録されている選手
- (3) アマチュア資格のない選手
- (4) 連盟に登録されていない選手

13. 不正選手発見の処置

- (1) 試合中の場合、確認でき次第、不正選手の所属チームを負けとする。
- (2) 試合中に相手チームより、不正選手であるとの申し出があっても、その確認をすることが出来ない場合は、試合を続行して、終了後審判員は、その旨を審判長に報告する。調査ののち、不正選手であることを確認した場合は勝敗の如何にかかわらず不正選手出場チームを負けとする。
- (3) 試合終了後、連盟役員、理事及び審判員にて不正選手を発見した場合は、そのチームは事後の出場を停止する。

14. 処分

会員登録不適格と認められた時、審判長は連盟に報告し、審議委員会においてチーム及び選手は処分を受ける。

15. 選手の移動

各大会1回戦が開始後、チーム間の選手移動は認めない。

16. 女性の登録参加

一宮軟式野球連盟取り決め事項7.（11、12）及び12（1, 2, 3, 4）を適用する。

17. 審判員の任務

審判員及び審判部員は連盟事項遂行の為、審判長指示の上審判行為等を行うこと。

（注）その他の事項については、当年度の野球規則に準ずる。

一宮軟式野球連盟 審判部
部長 丸井武光
TEL 090-7952-4347